

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-245954  
(P2005-245954A)

(43) 公開日 平成17年9月15日(2005.9.15)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A47F 7/30  
A47F 7/00

F I

A47F 7/30  
A47F 7/00

テーマコード (参考)

G

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2004-64455 (P2004-64455)  
(22) 出願日 平成16年3月8日(2004.3.8)

(71) 出願人 390001753  
昭和西川株式会社  
東京都中央区日本橋1丁目1番7号  
(71) 出願人 504090385  
株式会社ブライン  
東京都千代田区麹町3丁目12番地6 麹町グリーンビル403  
(74) 代理人 100070150  
弁理士 伊東 忠彦  
(72) 発明者 金子 昭市  
東京都千代田区三番町7-10 NK麹町  
コートス806  
(72) 発明者 杉山 至  
東京都目黒区青葉台3-14-6-404

最終頁に続く

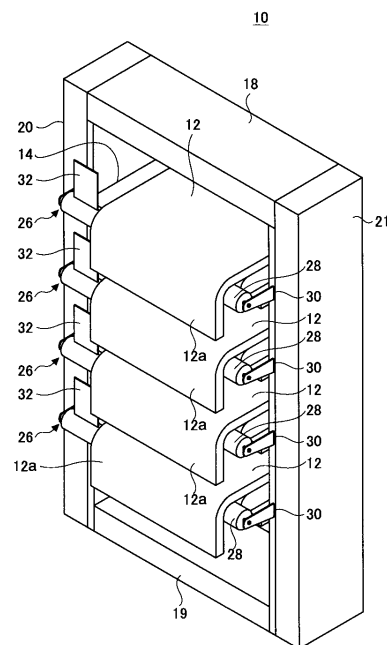
(54) 【発明の名称】 寝具展示台及び寝具展示方法

(57) 【要約】

【課題】 本発明は寝具を顧客が触れることができるように展示することを課題とする。

【解決手段】 寝具展示台10は、掛け布団(寝具)12を展示するための4段の掛け布団展示棚14~17を有し、最上段の掛け布団展示棚14の上方には、天板18が取り付けられている。掛け布団展示棚14~17は、載置された掛け布団(寝具)12の一部を引き出した状態で前面側より当該掛け布団12の端部12aを垂れた状態に支持する寝具支持部材26が設けられている。そのため、掛け布団展示棚14~17に展示された掛け布団12の上部から引き出された端部12aを横架部材28に掛けることができ、顧客は店員を呼ばなくても自ら掛け布団12の端部12aに触れてみて商品の品質を直接確かめることができる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

異なる高さ位置に複数の棚を有し、前記複数の棚の夫々に種類の異なる寝具を展示するように構成された寝具展示台において、

前記棚に載置された寝具の一部を引き出した状態で前面側より当該寝具を垂れた状態に支持する寝具支持部材を設けたことを特徴とする寝具展示台。

## 【請求項 2】

前記寝具支持部材は、

前記棚の前端と平行に配置された横架部材と、

該横架部材を前記棚の前端より所定距離離間した位置に支持する支持アームと、

を備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の寝具展示台。

10

## 【請求項 3】

前記横架部材は、前記棚に折り畳まれた状態で載置された寝具の上部から引き出された部分をガイドする高さ位置に横架されたことを特徴とする請求項 2 に記載の寝具展示台。

## 【請求項 4】

前記横架部材は、円柱形状に形成されたことを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の寝具展示台。

## 【請求項 5】

前記横架部材は、前記寝具の商品説明を記載したプレートを保持するプレート保持部を有することを特徴とする請求項 2 乃至 4 の何れかに記載の寝具展示台。

20

## 【請求項 6】

前記棚に、下段の棚に載置された寝具を照らす照明器具を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 に記載の寝具展示台。

## 【請求項 7】

異なる高さ位置に複数の棚を有し、前記複数の棚の夫々に種類の異なる寝具を展示する寝具展示方法において、

前記棚に載置された寝具の一部を引き出した状態で前面側より当該寝具を垂れた状態に支持することを特徴とする寝具展示方法。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

30

## 【0001】

本発明は寝具展示台及び寝具展示方法に係り、特に複数の棚の夫々に種類の異なる寝具を展示するように構成された寝具展示台及び寝具展示方法に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

例えば、デパート等の寝具売り場には、多数の寝具（布団など）を効率よく収納できる寝具展示台が設置されている。この種の寝具展示台としては、複数の棚が上下に並設された構成であり、各棚に種類の異なる寝具を折り畳んだ状態で載置するようになっている（例えば、特許文献 1 参照）。

## 【0003】

40

そして、店員は、顧客から展示された寝具を見たいという要望があると、棚に載置された寝具の中から希望のものを別のテーブルに運搬し、テーブル上に寝具を置いてみせることになる。また、顧客から別の寝具を見たいという要望があると、テーブル上の寝具を元の棚に戻した後に別の寝具を棚から下ろしてテーブル上に置くといった作業を繰り返すことになる。

## 【特許文献 1】特開平 9 - 3 0 8 5 5 4 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

従来の寝具展示台は、上記のように寝具を折り畳んだ状態で載置される棚が複数段設け

50

られた構成であるので、多数の寝具（布団など）を効率よく展示できるものの、顧客が希望する商品（寝具）を実際に手に触れて品質を確認したい場合には、店員を呼んで棚に収納された寝具を棚から下ろしてもらう必要があり、店員を呼ばずに棚に置かれた寝具を自由にみることができないという問題があった。

【0005】

そのため、顧客が購入することを迷っている場合には、店員を呼ぶことをためらってしまい、希望する商品（寝具）が棚に置かれていても、直接商品に触れることができず、何となくみるだけになってしまい、販売の促進を図ることが難しかった。

【0006】

また、店員側では、顧客から呼ばれると、その棚に収納された寝具を運搬しなければならず、余計な時間と労力を要していた。特に、店員が接客中であるときは、他の顧客が来ても対応することができず、他の顧客を待たせることになり、急ぐ顧客であると、待ちきれない場合もあるので、販売のチャンスを逃してしまうおそれがあった。

10

【0007】

そこで、本発明は上記課題を解決した寝具展示台及び寝具展示方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1記載の発明は、異なる高さ位置に複数の棚を有し、前記複数の棚の夫々に種類の異なる寝具を展示するように構成された寝具展示台において、前記棚に載置された寝具の一部を引き出した状態で前面側より当該寝具を垂れた状態に支持する寝具支持部材を設けたことを特徴とする。

20

【0009】

請求項2記載の発明は、前記寝具支持部材が、前記棚の前端と平行に配置された横架部材と、該横架部材を前記棚の前端より所定距離離間した位置に支持する支持アームと、を備えたことを特徴とする。

【0010】

請求項3記載の発明は、前記横架部材が、前記棚に折り畳まれた状態で載置された寝具の上部から引き出された部分をガイドする高さ位置に横架されたことを特徴とする。

【0011】

30

請求項4記載の発明は、前記横架部材が、円柱形状に形成されたことを特徴とする。

【0012】

請求項5記載の発明は、前記横架部材が、前記寝具の商品説明を記載したプレートを持するプレート保持部を有することを特徴とする。

【0013】

請求項6記載の発明は、前記棚に下段の棚に載置された寝具を照らす照明器具を設けたことを特徴とする。

【0014】

請求項7記載の発明は、異なる高さ位置に複数の棚を有し、前記複数の棚の夫々に種類の異なる寝具を展示する寝具展示方法において、前記棚に載置された寝具の一部を引き出した状態で前面側より当該寝具を垂れた状態に支持することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、棚の前端と平行に配置された寝具支持部材により、棚に載置された寝具の一部を引き出した状態で前面側より当該寝具を垂れた状態に支持するため、顧客が棚に載置された寝具に直接触れることが可能になり、その都度店員を呼ばなくて済むので、顧客も店員に気を使うことなく展示された任意の寝具を自由に見て触れることができる。さらに、顧客に呼ばれた店員が棚から寝具を下ろす作業がなくなるため、店員の負担も軽減できると共に、寝具の上げ下ろし作業から開放された店員が接客に専念できるので、接客による販売促進をより一層高めることができる。

50

**【発明を実施するための最良の形態】****【0016】**

以下、図面と共に本発明の一実施例について説明する。

**【実施例1】****【0017】**

図1は本発明になる寝具展示台の一実施例を示す斜視図である。図2は寝具展示台の正面図である。図3は寝具展示台の側面図である。図4は寝具展示台の平面図である。

図1乃至図4に示されるように、寝具展示台10は、掛け布団(寝具)12を展示するための4段の掛け布団展示棚14~17を有し、最上段の掛け布団展示棚14の上方には、天板18が取り付けられている。また、最下段の掛け布団展示棚17の下方には、シーツや布団カバーなどの付属品や掛け布団の関連商品などを展示するための下方棚19が設けられている。

10

**【0018】**

さらに、寝具展示台10は、掛け布団展示棚14~17及び天板18、下方棚19の左右両側には、上下方向に延在形成された側板20,21が取り付けられており、背面側には背板22が取り付けられている。従って、寝具展示台10は、前面側が掛け布団展示棚14~17に展示された商品を見れるように開放されており、側板20,21及び背板22が掛け布団展示棚14~17を支持する柱として機能し、天板18、下方棚19が側板20,21及び背板22を連結する梁として機能するように設けられている。

掛け布団展示棚14~17及び天板18、下方棚19、側板20,21、背板22は、夫々木製(例えば、ナラ材を染色塗装ウレタン仕上げ)であり、夫々設置される売り場の設置スペースに応じた所定寸法に形成されている。

20

**【0019】**

掛け布団展示棚14~17は、側板20,21の内側に設けられた高さ位置調整部材24により左右両端を支持される。この高さ位置調整部材24は、上下方向に延在形成されており、且つ所定の間隔ごとに掛け布団展示棚14~17の端部に結合される金属ピンまたはフックが係止される係止部(図示せず)を有する。

**【0020】**

従って、掛け布団展示棚14~17は、展示される掛け布団12の厚さに応じた任意の高さ位置に支持されるように調整可能に取り付けられている。そして、掛け布団展示棚14~17は、載置された掛け布団(寝具)12の一部を引き出した状態で前面側より当該掛け布団(寝具)12の端部12aを垂れた状態に支持する寝具支持部材26が設けられている。

30

**【0021】**

この寝具支持部材26は、掛け布団展示棚14~17の前端と平行に配置された横架部材28と、横架部材28の両端を棚前端より前方に所定距離離間した位置に支持する支持アーム30とを有する。横架部材28は、側板20,21に固定された金属製の支持アーム30により両端が支持されており、回転しないように固定されている。また、支持アーム30は、予め突出長さ及び突出角度の異なるものを複数種用意することにより、各売り場毎に応じた任意の寸法、任意の角度に設定したものを取り付けることが可能になる。

40

**【0022】**

そして、横架部材28は、木製(例えば、間伐材の表面をウレタンクリア塗装)であり、掛け布団展示棚14~17に折り畳まれた状態で載置された掛け布団12の上部から引き出された端部12aをガイドする高さ位置に横架されている。また、横架部材28は、直径が10cmの円柱形状に形成されており、外周に掛け布団12の上部から引き出された端部12aが前方に突出した状態で保持されるように設けられている。

**【0023】**

また、横架部材28は、掛け布団12の横幅よりも全長が長く形成されており、掛け布団12が係止される布団展示領域28aと、布団展示領域28aに隣接するように形成されたプレート支持領域28bとを有する。プレート支持領域28bには、掛け布団12の

50

商品説明を記載したプレート32を保持するプレート保持部28cを有する。このプレート32は、商品名、材質、製造会社名などの掛け布団12に関する情報が記載された透明アクリル製であり、プレート保持部28cにより起立した状態に保持される。

【0024】

このように、4段に重ねられた掛け布団展示棚14~17は、前側に突出した寝具支持部材26を有するため、掛け布団展示棚14~17に展示された掛け布団12の上部から引き出された端部12aを横架部材28に掛けることができ、顧客が店員を呼ばなくても自ら掛け布団12の端部12aに触れてみて商品の品質を直接確かめることができる。そのため、顧客は、掛け布団展示棚14~17に展示された掛け布団12を下見したい場合には、店員に気を使うことなく掛け布団12の品質を確認することができる。

10

【0025】

また、店員は、掛け布団展示棚14~17に展示された掛け布団12を確認した顧客が質問や購入、あるいは贈答するなどの用件がある場合に顧客に対する接客を行うことになり、従来のように棚に展示された掛け布団12の上げ下ろし作業を行う必要がなくなり、店員の負担も軽減できる。これにより、店員は、掛け布団12の上げ下ろし作業から開放されると共に、購入を決めた顧客に対する接客に専念できるので、販売促進をより一層高めることができる。

図3に示されるように、掛け布団展示棚14~17の下面及び天板18の下面には、蛍光灯などの照明器具34が取り付けられている。そのため、掛け布団展示棚14~17に展示された掛け布団12及び下方棚19に載置された商品に対して天井に設けられた照明灯からの明かりが到達しなくても、顧客は照明器具34からの明かりにより掛け布団12及び下方棚19に展示された商品を十分に視認することが可能になる。

20

【0026】

尚、上記実施例では、横架部材28を円柱形状にしたものを一例として挙げたが、これに限らず、例えば、円柱の代わりに六角形あるいは八角形としても良いし、あるいは掛け布団12が当接する円弧形状に湾曲した形状としても良い。

【0027】

また、横架部材28を支持する支持アーム30は、側板20,21に固定した取付構造としても良いし、あるいは側板側板20,21に対して回動可能に取り付け角度を調整できるような構成としても良いのは勿論である。

30

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】本発明になる寝具展示台の一実施例を示す斜視図である。

【図2】寝具展示台の正面図である。

【図3】寝具展示台の側面図である。

【図4】寝具展示台の平面図である。

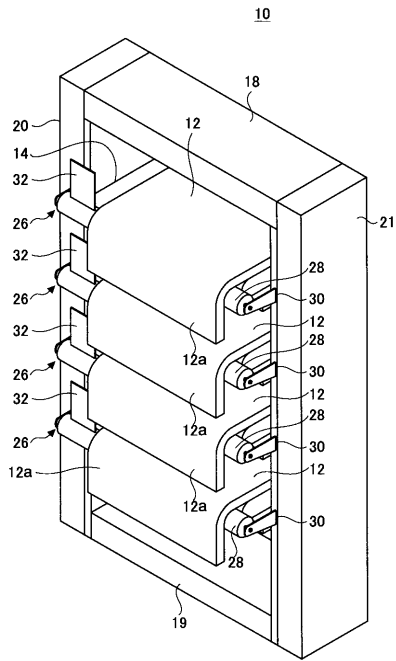
【符号の説明】

【0029】

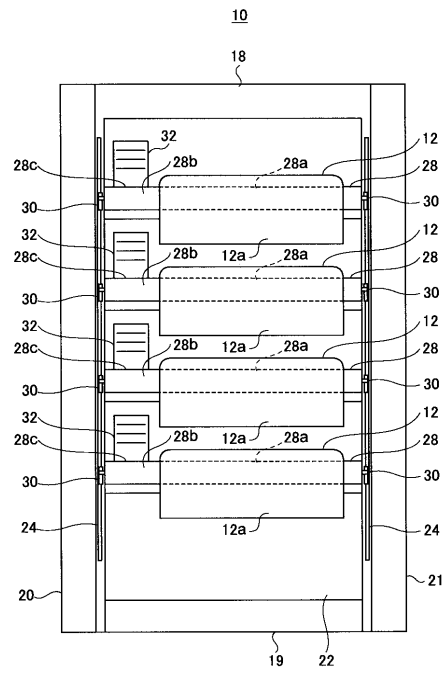
- 10 寝具展示台
- 12 掛け布団
- 14~17 掛け布団展示棚
- 24 高さ位置調整部材
- 26 寝具支持部材
- 28 横架部材
- 30 支持アーム
- 20,21 側板
- 32 プレート
- 34 照明器具

40

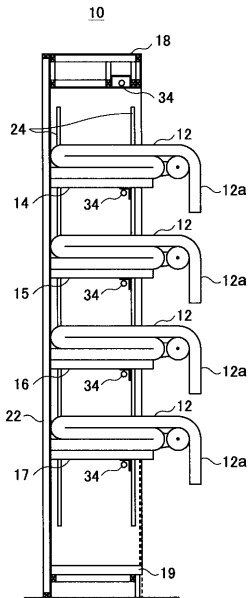
【 図 1 】



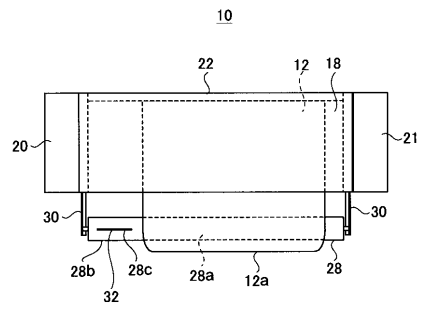
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 程塚 誠

神奈川県藤沢市川名181-18 セントラルウイングE1110